

令和6年度北陸新幹線鉄道騒音調査結果について

1 目的

北陸新幹線の騒音については、開業時に直ちに環境基準を達成され、又は維持されるよう努めるものとされていることから、環境基準の達成状況を把握するため、沿線市町と連携して調査を実施したものである。

2 騒音調査の概要

(1) 調査期間

令和6年9月～10月

(2) 調査実施者

県、富山市

※県調査分については、調査地点の所管市町の協力（速度計測等）を得て実施

(3) 調査地点（調査地点の概略図は別紙1参照）

I 類型（住居地域など）10 地点
II 類型（商業地域など）2 地点 } 計 12 地点

※各調査地点については、調査地点側（上り線・下り線どちらかの側）の軌道の中心から水平方向に25m離れた地点を設定

(4) 調査方法

「新幹線鉄道騒音に係る環境基準について（昭和50年7月29日環境庁告示第46号）」及び「新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアル（平成27年10月環境省）」により実施

3 調査結果の概要（調査地点毎の結果は別紙2参照）

地域 類型	主な用途	環境基準	R6年度		【参考】R5年度	
			調査 地点数	超過 地点数	調査 地点数	超過 地点数
I	住居地域など	70 デシベル以下 (騒々しい街頭と同程度)	10	7	8	5
II	商業地域など	75 デシベル以下 (電車の車内と同程度)	2	0	2	0
計			12	7	10	5

4 県の対応

- ① 環境基準達成のため、地点ごとの騒音レベルの推移やこれまでの対策の効果などを十分に考慮して、効果的かつ速やかな騒音防止対策を講じるよう西日本旅客鉄道(株) 及び(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構へ要請（令和7年1月17日付要請済）
- ② 次年度以降も環境基準の達成状況を把握するため、沿線市町と連携し、騒音測定を実施
- ③ 次年度以降も沿線市町村や西日本旅客鉄道(株)等の関係者により構成する連絡会議により情報・意見交換を実施